



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年1月29日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

(1) 調達產品等の種類及び数量

合同庁舎等（佐久合同庁舎以下23施設）で使用する電気

予定契約電力3,510kW及び年間予定使用電力量7,295,000kWh

(2) 調達產品等の特質等

入札説明書によります。

(3) 調達期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 調達場所

入札説明書によります。

(5) 入札方法

入札金額は、(1)の予定契約電力及び年間予定使用電力量に基づき、入札者が設定した契約電力に対する単一の単価及び使用電力量に対する単価（同一月においては単一のものとする。）を記載してください。

落札者の決定は、入札書に記載された入札金額に従って計算した電気料金の総額により行いますので、入札金額と併せて電気料金の総額を記載してください。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約（建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。）に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成30年長野県告示第588号）の「物件の買入れ」の等級がAに区分されている者であること。

(3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。

(6) 長野県グリーン購入推進方針に定める電力調達の判断基準に該当する者であること。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)に該当していなければ、入札に参加することはできません。

(1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/index.html>

(2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

(3) 問合せ先

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県会計局契約・検査課

電話 026（235）7079

4 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問合せ先

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県総務部財産活用課

電話 026 (235) 7045

入札説明書等は、次のアドレスからダウンロードすることもできます。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/zaikatsu/kensei/nyusatsu/kokyokoji/keyakujoho/somu/nyusatsu.html>

5 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年3月12日(木) 午後2時

イ 場所 長野県庁 西庁舎1階 入札室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 令和8年3月11日(水) 午後5時

イ 提出場所 長野市大字南長野字幅下692番地2

(県庁専用郵便番号 380-8570) 長野県総務部財産活用課

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、令和8年2月16日(月)午後5時までに4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、令和8年3月11日(水)午後1時までに納付してください。ただし、財務規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は同規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、財務規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は同規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

入札説明書11の各号のいずれかに該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

(10) 契約の締結

この調達に係る契約は、単価契約とします。

6 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Electricity of about 7,295,000kWh to be consumed in Godochosha buildings, etc. (a total of 23 facilities including the Saku Godochosha building)

Contract demand: 3,510kW

Contract demand and intended consumption of electricity of each facility can be found on the specifications sheet.

(2) Contract duration:

From April 1, 2026 until March 31, 2027

(3) Place where the product is procured:

23 prefectural facilities including the following:

Saku Godochosha (Address: 65-1 Atobe, Saku City)

The addresses for all other facilities are listed in the bidding guidelines.

(4) Contact point for the tender information:

description/conditions/and other inquiries:

Property Utilization Division, General Affairs Department,

Nagano Prefectural Government

692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City

TEL +81-26-235-7045 (in Japanese only)

(5) Time and location for the tender:

Time: 2:00PM, Thursday, March 12, 2026

Location: Bidding Room, Nagano Prefectural Government West Annex 1F

(6) Time limit and mailing address for the tender by mail:

Time: 5:00PM, Wednesday, March 11, 2026

Mailing Address: Property Utilization Division, General Affairs Department,
 Nagano Prefectural Government
 692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City
 380-8570 (Exclusive postal code) JAPAN

財産活用課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和8年1月29日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

高木酒店篠ノ井店・デリシア篠ノ井店

長野市篠ノ井御幣川字松島672番地ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社高木酒店

長野市大字稻葉日詰2777番地1

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(変更前)

名称	住所
高木酒店篠ノ井店・アップルランドデリシア篠ノ井店	長野市篠ノ井御幣川字松島672番地ほか

(変更後)

名称	住所
高木酒店篠ノ井店・デリシア篠ノ井店	長野市篠ノ井御幣川字松島672番地ほか

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社高木酒店	高木 弘昭	長野市大字稻葉日詰2777番地1

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
株式会社高木酒店	高木 俊行	長野市大字稻葉日詰2777番地1

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社高木酒店	高木 弘昭	長野市大字稻葉日詰2777番地1
株式会社アップルランド	滝澤 知峰	松本市大字今井7155番地28
株式会社セリア	河合 宏光	岐阜県大垣市外淵2-38

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
株式会社高木酒店	高木 俊行	長野市大字稻葉日詰2777番地1
株式会社デリシア	森 真也	松本市大字今井7155番地28

4 変更した年月日

平成27年6月4日ほか

5 届出年月日

令和7年11月4日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は長野地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和8年1月29日から令和8年5月28日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は長野地域振興局商工観光課

産業立地・IT振興課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和8年1月29日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

スワンガーデン安曇野B区

安曇野市豊科南穂高1066番3

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

大和ハウス工業株式会社

大阪府大阪市北区梅田三丁目3番5号

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社ノジマ	野島 廣司	神奈川県相模原市中央区横山一丁目1番1号
未定テナントA	—	—
株式会社エイアンドエフ	赤津 大介	東京都新宿区六丁目27番56号新宿スクエア
株式会社ベルカディア	辰野 勇	大阪府大阪市西区新町二丁目2番2号
有限会社あづみ野食品	高橋 秀策	安曇野市穂高794番地
未定テナントB	—	—

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
株式会社ノジマ	野島 廣司	神奈川県相模原市中央区横山一丁目1番1号
株式会社ドン・キホーテ	吉田 直樹	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号

株式会社エイアンドエフ	赤津 大介	東京都新宿区新宿六丁目27番56号新宿スクエア
株式会社ベルカディア	辰野 勇	奈良県奈良市高畠町1200番地の9
有限会社あづみ野食品	高橋 秀策	安曇野市穂高794番地
株式会社信州あづみ野栗	原 文典	安曇野市穂高有明8380番地4

4 変更した年月日
令和6年3月29日ほか

5 届出年月日
令和7年11月11日

6 届出書の縦覧の場所
長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は松本地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間
令和8年1月29日から令和8年5月28日まで

8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号) 様式第8号による。

9 意見書の提出先
長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は松本地域振興局商工観光課

産業立地・IT振興課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和8年1月29日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
アクロスプラザ小諸御影
小諸市御影新田2587番地1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
大和ハウスリアルティマネジメント株式会社
東京都千代田区神田三崎町三丁目3番21号

- 3 変更した事項
大規模小売店舗の名称及び所在地
(変更前)

名称	住所
アクロスプラザ小諸御影	小諸市御影新田2597-1ほか

(変更後)

名称	住所
アクロスプラザ小諸御影	小諸市御影新田2587番地1ほか

- 4 変更した年月日
令和7年10月17日
- 5 届出年月日
令和7年10月22日
- 6 届出書の縦覧の場所
長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は佐久地域振興局商工観光課
- 7 縦覧の期間

令和8年1月29日から令和8年5月28日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は佐久地域振興局商工観光課

産業立地・IT振興課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和8年1月29日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

京王塩尻 kePio

塩尻市大字広丘高出字西村1783-1 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

京王重機整備株式会社

東京都渋谷区笹塚一丁目47番地1号

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
マックスバリュ長野株式会社	増田 正良	松本市双葉10-22
株式会社エディオン	久保 允誉	大阪府大阪市北区堂島1-5-17堂島グランドビル

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
イオンビッグ株式会社	三浦 弘	愛知県名古屋市中村区名駅5-25-8 第二友豊ビル
株式会社エディオン	久保 允誉	広島県広島市中区紙屋町2-1-18

4 変更した年月日

平成22年10月1日

5 届出年月日

令和7年11月17日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は松本地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和8年1月29日から令和8年5月28日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は松本地域振興局商工観光課

産業立地・IT振興課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和8年1月29日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

J A信州うえだ国分産業団地

上田市国分80番地ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所

信州うえだ農業協同組合

上田市大手二丁目7番10号

全国農業協同組合連合会

東京都千代田区大手町一丁目3番1号

株式会社モリキ

飯山市南町13番地3

三菱H C キャピタル株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

NTT・TCリース株式会社

東京都港区港南一丁目2番70号

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
信州うえだ農業協同組合	眞島 実	上田市大手二丁目7番10号
株式会社長野県A・コープ	山崎 進	長野市市場2番地1
株式会社モリキ	錦織 征紀	飯山市南町13番地3
株式会社ユニクロ	柳井 正	山口県山口市佐山10717番地1
株式会社シューマート	霜田 清	長野市川中島町上氷鉋1685番地13

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
信州うえだ農業協同組合	眞島 実	上田市大手二丁目7番10号
株式会社長野県A・コープ	山崎 進	長野市市場2番地1
株式会社モリキ	錦織 征紀	飯山市南町13番地3
株式会社ユニクロ	柳井 正	山口県山口市佐山10717番地1
株式会社シューマート	五明 誠司	長野市川中島町上氷鉋1685番地13

4 変更した年月日

令和7年8月1日

5 届出年月日

令和7年11月21日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は上田地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和8年1月29日から令和8年5月28日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は上田地域振興局商工観光課

産業立地・IT振興課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和8年1月29日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ケーズデンキ西和田店

長野市西和田一丁目304番1ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

三菱H C キャピタルエステートプラス株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目6番5号

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）

名称	代表者氏名	住所
株式会社北越ケーズ	野村 弘	新潟県新潟市中央区女池八丁目16番17号

（変更後）

名称	代表者氏名	住所
株式会社北越ケーズ	野村 弘	新潟県新潟市中央区美咲町一丁目9番25号

4 変更した年月日

令和6年9月18日

5 届出年月日

令和7年11月21日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は長野地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和8年1月29日から令和8年5月28日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は長野地域振興局商工観光課

産業立地・IT振興課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和8年1月29日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ドン・キホーテ上田店

上田市上塩尻字扇田368番地2

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス

東京都渋谷区道玄坂二丁目25番12号

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	吉田 直樹	東京都渋谷区道玄坂二丁目25番12号

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	森屋 秀樹	東京都渋谷区道玄坂二丁目25番12号

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社ドン・キホーテ	吉田 直樹	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
株式会社ドン・キホーテ	鈴木 康介	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号

4 変更した年月日

令和7年9月26日

5 届出年月日

令和7年11月26日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は上田地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和8年1月29日から令和8年5月28日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は上田地域振興局商工観光課

産業立地・IT振興課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和8年1月29日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

フォレストモール佐久平

佐久市岩村田5502番地21

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社フォレストモール

東京都新宿区西新宿二丁目6番1号 新宿住友ビル11階

3 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社フォレストモール	今西 弘康	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号新宿住友ビル11階

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
株式会社フォレストモール	尾崎 幸太郎	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号新宿住友ビル11階

4 変更した年月日

令和7年4月1日

5 届出年月日

令和7年11月28日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は佐久地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和8年1月29日から令和8年5月28日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は佐久地域振興局商工観光課

産業立地・IT振興課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和8年1月29日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

穂高ショッピングパーク

安曇野市穂高2450-1ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社穂高ショッピングセンター

安曇野市穂高2450番地

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社穂高ショッピングセンター	草場 勇二	千葉県千葉市若葉区みつわ台一丁目28番1号

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
株式会社穂高ショッピングセンター	掛川 健三	安曇野市穂高2450番地

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社ツルヤ	掛川 健三	小諸市御幸町二丁目1番20号
株式会社マツモトキヨシ甲信越販売	安藤 浩	長野市鶴賀町1393番地3
株式会社セリア	河合 映治	岐阜県大垣市外渕二丁目38番地
株式会社良品計画	堂前 宣夫	東京都豊島区東池袋4-26-3

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
株式会社ツルヤ	掛川 健三	小諸市御幸町二丁目1番20号
株式会社マツモトキヨシ甲信越販売	安藤 浩	長野市鶴賀町1393番地3
株式会社セリア	河合 映治	岐阜県大垣市外渕二丁目38番地
株式会社良品計画	清水 智	東京都文京区後楽2-5-1

4 変更した年月日

令和6年2月1日ほか

5 届出年月日

令和7年10月8日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は松本地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和8年1月29日から令和8年5月28日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は松本地域振興局商工観光課

産業立地・IT振興課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和8年1月29日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

フォレストモール岡谷

岡谷市神明町三丁目830番6ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

合同会社フォレストプロパティ

東京都新宿区西新宿二丁目6番1号新宿住友ビル11階

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社デリシア	萩原 清	松本市大字今井7155番地28
株式会社サンドラッグ	貞方 宏司	東京都府中市若松町一丁目38番地1

株式会社大創産業	矢野 靖二	広島県東広島市西条吉行東一丁目4番地14
株式会社ゲオ	吉川 恭史	愛知県名古屋市中区富士見町8番8号OMCビル
株式会社オグチ楽器	小口 高弘	岡谷市神明町三丁目1-3 フォレストモール岡谷内

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
株式会社デリシア	森 真也	松本市大字今井7155番地28
株式会社サンドラッグ	貞方 宏司	東京都府中市若松町一丁目38番地1
株式会社大創産業	矢野 靖二	広島県東広島市西条吉行東一丁目4番地14
株式会社ゲオホールイディングス	遠藤 結藏	愛知県名古屋市中区富士見町8番8号OMCビル
株式会社オグチ楽器	小口 高弘	岡谷市神明町三丁目1-3 フォレストモール岡谷内
楽天トータルソリューションズ株式会社	染川 芳宏	東京都世田谷区玉川1-14-1

4 変更した年月日

平成30年3月13日ほか

5 届出年月日

令和7年11月28日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は諏訪地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和8年1月29日から令和8年5月28日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は諏訪地域振興局商工観光課

産業立地・IT振興課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和8年1月29日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

穂高西ショッピングセンター(本館)

安曇野市穂高有明10368-1ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

イオンリテール株式会社

千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
イオンリテール株式会社	梅本 和典	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
イオンリテール株式会社	古澤 康之	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
マックスバリュ長野株式会社	増田 正良	松本市双葉10-22
株式会社未来屋書店	羽牟 秀幸	千葉県千葉市美浜区中瀬1-6
株式会社ジーフット	松井 博史	愛知県名古屋市千種区今池3-4-10
株式会社ワツツオースリー販売	越智 正直	大阪府大阪市中央区城見1-4-70
有限会社シーポート・カンパニー	塚田 浩二	長野市安茂里小市3-30-24

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
イオンピック株式会社	三浦 弘	愛知県名古屋市中村区名駅五丁目25番8号

4 変更した年月日

令和3年6月1日

5 届出年月日

令和7年12月24日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は松本地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和8年1月29日から令和8年5月28日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は松本地域振興局商工観光課

産業立地・IT振興課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和8年1月29日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

穂高西ショッピングセンター(生活館)

安曇野市穂高有明10360-1ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

イオンリテール株式会社

千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

3 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
イオンリテール株式会社	井出 武美	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
イオンリテール株式会社	吉澤 康之	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

4 変更した年月日

令和7年3月1日

5 届出年月日

令和7年12月24日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は松本地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和8年1月29日から令和8年5月28日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は松本地域振興局商工観光課

産業立地・IT振興課

公告

県営大河原堰地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

令和8年1月29日

長野県知事 阿部 守一

1 土地改良事業の名称

県営かんがい排水事業

2 工事の着手年月日

平成30年9月19日

3 工事の完了年月日

令和7年12月17日

農地整備課

公告

令和7年12月23日、佐久市土地改良区の定款変更を認可しました。

令和8年1月29日

長野県佐久地域振興局長 滝沢 裕之

農地整備課

公告

令和7年11月14日、立科土地改良区の定款変更を認可しました。

令和8年1月29日

長野県佐久地域振興局長 滝沢 裕之

農地整備課

公告

令和7年11月28日、上田市塩田平土地改良区の定款変更を認可しました。

令和8年1月29日

長野県上田地域振興局長 合津俊雄

農地整備課

公告

令和7年12月22日、大町市土地改良区の定款変更を認可しました。

令和8年1月29日

長野県北アルプス地域振興局長 柳原 健

農地整備課

公告

令和7年12月26日、中信平土地改良区連合の定款変更を認可しました。

令和8年1月29日

長野県松本地域振興局長 斎藤 政一郎

農地整備課

公告

東筑摩郡波田堰土地改良区の役員について、次のように就任の届出がありました。

令和8年1月29日

長野県松本地域振興局長 斎藤 政一郎

理事

新任

氏名 住所
野村睦宏 松本市波田6303番地

農地整備課

公告

中信平土地改良区連合の役員について、次のように就退任の届出がありました。

令和8年1月29日

長野県松本地域振興局長 斎藤 政一郎

理事

新任

氏名 住所
大月昇 松本市波田6716番地2

退任

氏名 住所
波多腰哲郎 松本市波田6265番地

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和8年1月29日

長野県佐久建設事務所長 井出圭一

1 許可番号

令和7年4月14日 長野県佐久建設事務所指令6佐建第73-24号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

佐久市塚原字濁466-6、466-10の内、466-11の内、字丸山531-1、531-2、531-3の内、532-2、532-3、533-1、

533-2 の内、533-3 の内、534-1、549-2、549-3

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県入間市牛沢町1-6

大畠工務店株式会社 代表取締役 大畠 武

都市・まちづくり課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

令和8年1月29日

長野県工科短期大学校長 半田志郎

1 落札に係る物品等の名称及び数量

マルチメディアコンテンツ作成実習システム 一式

2 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地

(1) 名称 長野県工科短期大学校

(2) 所在地 上田市下之郷813-8

3 落札者を決定した日

令和7年12月11日

4 落札者の名称及び所在地

(1) 名称 株式会社J E C C

(2) 所在地 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号

5 落札金額

1か月当たりの賃借額 741,290円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告を行った日

令和7年10月30日

産業人材育成課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年1月29日

長野県安曇養護学校長 山岡勝則

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

令和8年度長野県安曇支援学校スクールバス運転管理等業務

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当するものであることをします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約（建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。）に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成30年長野県告示第588号）のその他の契約の等級がAに区分されている者であること。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- 3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請
この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)の等級区分に該当していなければ、入札に参加することはできません。
- (1) 申請の方法
申請は、入札参加資格申請システムから行ってください。
https://www.ppi.e-nagano.lg.jp/PPIPublish/portal_accepter/015_link.html
- (2) 申請を行う時期
随時受け付けます。
- (3) 問合せ先
長野市大字南長野字幅下692番地2
長野県市町村入札参加資格共同受付窓口（長野県会計局契約・検査課内）
電話 026（235）7079
- 4 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問合せ先
北安曇郡池田町大字会染6113-2
長野県安曇養護学校 事務室
電話 0261（62）4920
- 5 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 開札の日時及び場所
ア 日時 令和8年3月12日（木）午後2時
イ 場所 長野県安曇養護学校 会議室
- (3) 入札の日時及び郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所
ア 入札の日時 令和8年3月11日（水）午後2時
イ 郵送による受領期限 令和8年3月11日（水）
ウ 提出場所 郵便番号 399-8602
北安曇郡池田町大字会染6113-2
長野県安曇養護学校 事務室
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める書類を、令和8年3月2日（月）午後2時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、令和8年3月9日（月）までの間において必要な書類の内容に関する照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において、説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、財務規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は同規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、財務規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は同規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
財務規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。
- 6 その他
- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合、長野県は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。
(3) 令和8年4月1日より、校名が「安曇養護学校」から「安曇支援学校」に変更となります。

7 Summary

(1) Services to be procured:

FY 2026 school bus operation management for Nagano Prefecture Azumi School for Special Needs Education

(2) Contract period:

April 1, 2026 to March 31, 2027

(3) Contact information:

Nagano Prefecture Azumi School for Special Needs Education Administration Office

6113-2 Aisome, Ikeda-machi, Kitaazumi-gun 399-8602 Japan

Tel: +81-261-62-4920

(4) Bid opening:

Date and time: Thursday, March 12, 2026, 2 p.m. (JST)

Location: Nagano Prefecture Azumi School for Special Needs Education Meeting Room

6113-2 Aisome, Ikeda-machi, Kitaazumi-gun 399-8602 Japan

(5) Mail-in submission:

Deadline: Wednesday, March 11, 2026

Mailing address: Nagano Prefecture Azumi School for Special Needs Education Administration Office

6113-2 Aisome, Ikeda-machi, Kitaazumi-gun, Nagano 399-8602 Japan

特別支援教育課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年1月29日

長野県稻荷山養護学校長 倉島さつき

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

令和8年度長野県稻荷山支援学校スクールバス運転管理等業務

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当するものであることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約（建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。）に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成30年長野県告示第588号）のその他の契約の等級がAに区分されている者であること。

(3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)の等級区分に該当していないければ、入札に参加することはできません。

(1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3) の場所で入手できます。

https://www.ppi.e-nagano.lg.jp/PPIPublish/portal_accepter/015_link.html

(2) 申請を行う時期

随时受け付けます。

(3) 問合せ先

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県会計局契約・検査課用品調達係

電話 026 (235) 7079

4 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問合せ先

千曲市大字野高場1795

長野県稻荷山養護学校 事務室

電話 026 (272) 2068

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年3月12日(木)午前10時

イ 場所 長野県稻荷山養護学校 会議室

(3) 入札の日時及び郵送による場合の入札書の受領期限並びに提出場所

ア 入札の日時 令和8年3月11日(水)午後3時

イ 郵送による受領期限 令和8年3月11日(水)

ウ 提出場所 郵便番号 387-0022

千曲市大字野高場1795

長野県稻荷山養護学校 事務室

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める書類を、令和8年3月5日(木)午後3時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、必要な書類の内容に関する照会があったときは、開札日の前日(休日の場合は、その前日)午後3時までに入札に参加を希望する者の負担において、説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、財務規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は同規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、財務規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は同規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

財務規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

6 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合、長野県は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

(3) 令和8年4月1日より、校名が「稻荷山養護学校」から「稻荷山支援学校」に変更となります。

7 Summary

(1) Services to be procured:

FY 2026 school bus operations management for Nagano Prefecture Inariyama School for Special Needs Education

(2) Contract period:

April 1, 2026 to March 31, 2027

(3) Contact information:

Nagano Prefecture Inariyama School for Special Needs Education Administration Office

1795 Notakaba, Chikuma City 387-0022 Japan

Tel: +81-26-272-2068

(4) Bid opening:

Date and time: Thursday, March 12, 2026, 10 a.m. (JST)

Location: Nagano Prefecture Inariyama School for Special Needs Education Conference Room

1795 Notakaba, Chikuma City 387-0022 Japan

(5) Mail-in submission:

Deadline: Wednesday, March 11, 2026

Mailing address: Nagano Prefecture Inariyama School for Special Needs Education Administration Office

1795 Notakaba, Chikuma City 387-0022 Japan

特別支援教育課